

令和8年6月（第2回）経営協議会議事要旨

日 時 令和8年6月23日（火）13時30分～15時14分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 12／14

（学外委員）伊東香織、塚本泰司、水田美由紀、松田正己、細羽紀子、中島義雄の各委員
（伊東委員及び塚本委員は、ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席）

（学内委員）那須保友（学長）、三村由香里（理事）、菅 誠治（理事）、前田嘉信（理事）、
小代哲也（理事）、阿部匡伸（理事）の各委員

欠席者

（学外委員）松尾泰樹、中村正芳の各委員

陪席者

松本光雄監事、小原真紀子監事、伊藤武彦評価センター長、久野勝彦法人監査室長

○ 議事に先立ち、学長から、文学部長の逮捕事案について説明の上、関係者への迷惑及び心配を招いたことに対するお詫びがあった。

○ 議事要旨の確認

令和8年3月開催（第5回）及び令和8年4月開催（第1回）議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

○ 議事

1 審議事項

（1）2027年度入学生からの授業料適正化の方針（案）について

三村理事から、資料1に基づき、令和8年3月に示した授業料適正化の方向性（案）について、その後、学内各部局や学外関係者等との意見交換及びウェブサイトへの意見募集を行い、ステークホルダーからの多様な意見を踏まえて検討を重ねた結果、このたび授業料適正化の方針（案）として取りまとめた旨の説明があった。あわせて、本方針は、教育研究水準や生活環境を含む「高付加価値」で選ばれる大学を目指す観点から、将来にわたり教育費用を確保し、教育・研究環境の改善・向上及び国際化の推進を図るものであり、授業料適正化により得られる財源は、学修環境の整備や学生支援の充実等に充てる旨の説明があった。

また、留学生を含む学生の進学機会が損なわれないよう、優秀かつ意欲のある学生へ必要な教育研究活動支援を拡充する方針である旨の説明があった。

委員から、授業料適正化の必要性については一定の理解が示された一方、特に留学生に係る改定内容やそれに伴う影響、優秀な留学生の確保への影響について意見があった。

また、教育研究の質を一層高めることの重要性や、学生支援の更なる充実に努める必要がある旨の発言があった。

以上を踏まえた種々の意見交換と審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、6月開催の役員会における審議を経て、記者会見で説明することとした。

(2) 令和8年6月期期末特別手当に係る業績勘案率について

三村理事から、資料2に基づき、期末特別手当への業績反映の仕組みについて概要説明の後、令和8年6月期の学長及び役員（常勤）の期末特別手当に係る業績勘案率（案）の提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 令和7年度決算について

小代理事から、資料3に基づき、令和7事業年度の財務諸表について、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、決算報告書、当期総損益（利益）や病院及びその他セグメントの損益状況、監事及び独立監査人による監査報告のそれぞれに係る概要説明があった。

委員から、病院経営及び外部資金の獲得に引き続き注力するとともに、財務の健全化に取り組むことへの期待が示された。また、金利上昇局面を踏まえ、資金運用についても適切に対応していくことが重要である旨の発言があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、6月開催の役員会における審議を経て、文部科学省あてに提出することとした。

(4) 令和9年度概算要求について

小代理事から、文部科学省への令和9年度概算要求事項について、例年と異なることとして、ミッション実現加速化係数の廃止に伴い、組織整備に係る新規要求及び継続拡充要求の財源が措置されていないことから、教育研究組織改革分（組織整備）については継続分を中心とした要求となる旨の説明があった。

また、令和8年度に採択された未来医療創発研究所については、単年度の支援扱いとされており、その継続に係る取扱いについては文部科学省から関係文書が示されたところであり、今後その内容を確認の上対応する旨の説明があった。続いて、現時点での主な概算要求事項として、教育研究組織改革分の継続事業、設備整備マスタープランに基づく研究設備及び施設整備等について、説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、今後、文部科学省から要求事項に係る順位付け等を求められた際は、学長に一任することとした。

また、本件は、6月開催の役員会における審議を経て、文部科学省あてに要求手続きを進めることとした。

(5) 業務の実績に関する報告書等の提出について

学長の指名により、伊藤評価センター長から、資料5に基づき、第4期中期目標期間に係る業務の実績については、国立大学法人評価（4年目終了時評価）に対応するため、「第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（実績報告書）」及び「中期目標の達成状況報告書（達成状況報告書）」を作成し、提出するものである旨の説明があった。

また、評価対象のうち教育研究の状況については大学改革支援・学位授与機構(NIAD)による評価が行われるため、それぞれに対応した報告書を作成していること、報告書は計画担当部署と評価センターにおいて、複数回の確認・検証を行い取りまとめたものであることの説明があった。報告書の作成に当たっては、中期目標・中期計画及び評価指標に記載されたことが着実に実施されているかに加え、成果の発展性、実績に基づく具体的な数値の記載、専門用語の適切な説明等の観点から確認を行っている旨の説明があった。

委員から、本学におけるエンゲージメント調査の取組について評価が示されるとともに、その成果や活用状況についての質疑があり、これに対し学長から、職員の年齢層や部署ごとの特徴把握や課題への対応等、組織運営の改善に活用している旨の説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、6月開催の役員会における審議を経て、6月30日（火）までに提出することとした。

2 報告事項

(1) 職員の処分について

三村理事から、教員の懲戒処分（2名）及び職員の懲戒処分（1名）について、報告があった。

(2) 令和8年度国立大学法人岡山大学の会計監査人の選任について

学長の指名により、久野法人監査室長から、資料6に基づき、令和8年度の会計監査人の選任結果について、報告があった。

(3) 令和7年度 中期計画の進捗状況について

三村理事から、資料7に基づき、第4期中期目標・中期計画の達成に向け、評価指標のモニタリング及び進捗状況等のレビューにより、毎年度、中期計画の進捗状況等について点検を行っている旨の説明があった。続いて、三村理事の指名により、伊藤評価センター長から、令和7年度の進捗状況について、各計画担当部署から提出された点検シートに基づき、進捗状況の確認及び検証を行った結果、全体としては順調に進捗しており、一部の計画においては優れた成果が確認されている一方、評価指標の年度目標が未達成となった計画については、原因分析を踏まえた対応及び進捗管理の強化が必要である旨の報告があった。

なお、本件は、6月開催の役員会において報告した後、一部非公表資料を除き、本学ホームページにおいて公表することとした。

(4) 令和8年度年度計画について

三村理事から、資料8に基づき、令和7年度における中期計画の進捗を踏まえて、学長及び各理事の下、令和8年度計画の見直しを行い、また、評価指標の年度目標を設定した旨の報告があった。

(5) 令和7年度資金管理及び運用実績の報告について

小代理事から、資料9に基づき、令和7年度における資金管理及び運用実績の概要について報告があった。

(6) 大学病院経営 現状と今後について

前田理事から、資料10に基づき、大学病院経営の現状と今後について、本学病院は、研究・教育・診療それぞれにおいて拠点機能を有し、臨床研究や高度医療の実施等により医療の高度化を推進していること、また、戦略的な設備投資や機能強化、DXの推進等により経営改善が進められている旨の報告があった。一方で、収支は改善傾向にあるものの累積赤字を抱えており、施設整備の再開や働き方改革への対応等が課題となっていることから、今後、業務効率化や医薬品調達の見直し、人材配置の適正化等により、持続可能な経営に向けた取組を進めていく旨の報告があった。

(7) 令和8年度における「国立大学法人ガバナンス・コード」の適合状況等について

三村理事から、資料11に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードに係る概要の説明の後、本学は10月末までに適合状況等に関する報告書を公表する必要があることから、9月上旬に経営協議会メール会議において報告書（案）を提示し、各委員のご意見をお伺いする旨の協力依頼があった。

(8) ビジョンブックの発行について

三村理事から、資料12に基づき、本学のミッション・ビジョン・バリュー・ストラテジー（MVVS）を体系的に整理したビジョンブックを作成・発行したことについて報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

次回は、令和8年9月29日（火）13時30分から開催することとした。

以 上